

平成 20 年 9 月 12 日

水 道 局

「神奈川県内水道事業検討委員会」の設置について

平成 20 年 8 月 11 日に神奈川県内水道事業検討委員会の第 1 回委員会を開催しましたので、ご報告いたします。

この委員会は、神奈川県企業庁、横浜市水道局、川崎市水道局、横須賀市上下水道局、神奈川県内広域水道企業団により、設置されたものです。本委員会は、この 5 事業者が 18 年 1 月に設置した『今後の水道事業のあり方を考える懇話会』から 19 年 11 月に提出された報告書をうけて、設置されました。

1 委員会の概要

(1) 設置目的

水道事業者である神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市並びに水道用水供給事業者である神奈川県内広域水道企業団が、水道事業における広域化等の推進を検討するため。

(2) 検討項目

- ア 水道施設の共通化・広域化等に関する事項及び将来計画
- イ 水道用水供給事業の今後のあり方に関する事項
- ウ 水質事故等への対応の強化及び河川水質のさらなる改善等

(3) 組織

	氏名	役職	備考
有識者 (4人)	太田 正	作新学院大学総合政策学部 教授	
	小泉 明	首都大学東京大学院都市環境学部 教授	
	長岡 裕	武蔵工業大学工学部 教授	
	真柄 泰基	トキワ松学園 理事長 (北海道大学特任教授)	会長
水道事業者 (5人)	松藤 静明	神奈川県公営企業管理者 企業庁長	
	齋藤 義孝	横浜市水道事業管理者 水道局長	
	粟冠 和美	川崎市水道事業管理者 水道局長	
	林 功二	横須賀市上下水道事業管理者 上下水道局長	
	尾高 暉重	神奈川県内広域水道企業団 企業長	

※事務局は神奈川県企業庁が担当

2 第1回委員会について

(1) 日時・場所

平成20年8月11日(月) 10時から11時30分まで ワークピア横浜

(2) 議事内容

ア 神奈川県内水道事業検討委員会の運営等について

神奈川県内水道事業検討委員会の運営に必要な以下の規程等を定めました。

- (ア) 神奈川県内水道事業検討委員会会議運営規程
- (イ) 神奈川県内水道事業検討委員会報償費等規程
- (ウ) 神奈川県内水道事業検討委員会幹事会規程
- (エ) 神奈川県内水道事業検討委員会専門部会規程
- (オ) 神奈川県内水道事業検討委員会傍聴要綱

イ 今後の検討体制とスケジュールについて

(ア) 検討体制

神奈川県内水道事業検討委員会の下に幹事会を設置し、さらにその下に事務部会、施設部会、水質部会からなる専門部会を設置する体制としました。

(イ) スケジュール

以下のとおり決定しました。

	検討事項	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①	水道施設の共通化・広域化等に関する事項及び将来計画	各事業者の需要量と施設能力の検証等	最適な施設能力と配置の検討等	とりまとめ
②	水道用水供給事業の今後のあり方に関する検討	水道用水供給事業者の現状把握と課題の整理等	施設の共通化・広域化の検討等	
③	水道事故等への対応の強化及び河川水質のさらなる改善等	水質事故対応の体制及び水源水質の現状把握と課題の整理等	将来的な水質管理体制の検討	

「今後の水道事業のあり方を考える懇話会」について

1 懇話会の概要

(1) 目的

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団の水道事業の将来の経営課題を明らかにし、広域化と効率化の将来のあり方について、中長期的な視点から検討を行うため、学識経験者による懇話会を設置しました。

(2) 検討項目

- ア 水道事業の経営課題と将来の展望
- イ 経営効率のあり方
- ウ 広域化のあり方
- エ 民間活力の導入のあり方

(3) 検討時期

平成 18 年 1 月から 19 年 11 月まで

(4) 組織

学識経験者 12 名

氏名	所属・職	備考
赤川 正和	日本水道協会 専務理事	
井熊 均	日本総合研究所 創発戦略センター所長	
国包 章一	国立保健医療科学院 水道工学部長	
小泉 明	首都大学東京都市環境学部 教授	
駒井 正晶	慶應義塾大学総合政策学部 教授	
古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科 教授	
真柄 泰基	北海道大学創成科学研究機構 特任教授	
松井 三郎	京都大学 名誉教授	
松原 聡	東洋大学経済学部 教授	座長
茂庭 竹生	東海大学工学部 教授	
森泉 陽子	神奈川大学経済学部 教授	
和田 尚久	作新学院大学総合政策学部 教授	

(平成 19 年 10 月現在 五十音順)

2 報告書の概要

平成 19 年 11 月に「今後の水道事業のあり方を考える懇話会」より、18 年 1 月から 14 回の検討を経て、5 事業者にあてて報告書が提出されました。

報告書の報告は以下の項目から構成されています。

- (1) 水道需要の展望
- (2) 水源環境の保全・再生
- (3) 水質事故等への対応強化
- (4) 地震対策等の強化
- (5) 基幹的水道技術者の確保
- (6) 経営効率化の推進
- (7) 広域的な経営調整機関の設置
- (8) フォローアップ